JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

Title	マレーシア標準・工業技術研究所公社化の事例報告
Author(s)	土屋，新五郎
Citation	年次学術大会講演要旨集，13: 214-215
Issue Date	1998-10-24
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/5676
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般論文

JAIST
JAPAN
ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY

Japan Advanced Institute of Science and Technology

2A7　　マレーシア標準・工業技術研究所公社化の事例報告

○土屋新五郎（通産省・工業技術院）

筆者は1995年6月から1998年6月迄、マレーシア標準・工業技術研究所にJICAの派遣専門家として滞在した。この間の、1996年9月1日をもって同研究所は、国立研究所(科学技術・環境省傘下の準政府機関)から財務省全額出資の公社に、その法人格を変えた。筆者が見た国立研究所としての最後の1年と公社化された後の2年を比較して、国立研究所　公社化の事例として報告する。

マレーシア標準・工業技術研究所(以後、公社化後の正式名称をとって、ＳＩＲＩＭという)は1,300名の職員と国内9カ所の支所を抱えるマレーシア最大の研究機関であった。また、マレーシアにおける公社化の波は、ＳＩＲＩＭの公社化を嚆矢として、他の研究所、国立病院、国立大学に及んでおり、これは東南アジアにおける国立機関の公社化、民営化の動きと軌を一にするものである。

マレーシアは、イギリス型の行政組織をとっているため、国立研究所と言っても、当初から、現在日本が目指している独立行政法人に近いものであった。すなわち、給与体系は国家公務員に等しく、ペンション・スキーム（：公務員年金制度）に組み込まれていたが、身分的には国家公務員ではない。これが今回、全株式を国が所有する、国有企業に変わったのであるが、この変更をマレーシアではコーポラタイゼーション(英語には無い言葉であるが、公社化と訳す)と言っている。

これに伴って、給与体系を公社独自に設定できるようになり、民間と2倍以上開きがあると言われていた給与格差を「企業努力」によって縮めることが可能になった。しかしながら、(準)国家公務員の身分を失うことは、国家公務員のステータスが高い東南アジアに於いてはマイナス要因であるし、ペンション・スキームから外れ、ＥＰＦ(被雇用者年金)に移行する事は直接的に年金積み立て分だけ負担が増加することになる。ＳＩＲＩＭの場合、全職員平均で、17%の給与アップがあったが、ＥＰＦ積立金負担9%が生じたため実際の手取り増加は8%にとどまった。このため、民間需要の大きい技術分野を中心にかなりの退職者があり、現在の職員数は1,100名を割っている。

国立研究所、国立大学、国立病院の公社化に至る経緯を見ると、まず、国の基本5カ年計画である第6次マレーシ・アプラン(1991～95)において準政府機関の自主性の強化が示された。これは、東南アジア各国における民営化の動きと符合

したものであるし、日本における「民活」論の高まりとも符合していた。実際にこれにより求められたのは、この計画期間中に「各機関の収入の40%を国庫以外---いわゆる収益事業---に求めよ」というもので、これに応じて各機関に自主決定権が与えられることになった。

ＳＩＲＩＭはこの目標を1993年中に達成できる見通しとなり、93年半ばから政府とＳＩＲＩＭの間で、自主決定と自主財源化の両面で一歩踏み込んだ「公社化」の検討が始まった。

1995年の9月には、首相談話として「1996年1月1日をもってＳＩＲＩＭを公社化する」「他に、マレーシア・マイクロ・エレクトロニクス研究所、マラヤ大学等の公社化を検討中」という発表があった。

95年の11月の首相談話の時点までＳＩＲＩＭの96年1月1日公社化予定は維持されたが、実施時期はその後4月、9月と延期され、実際に公社化されたのは1996年9月1日であった。この遅れは、公社化の準拠法の国会通過が96年にずれ込んだ他、国の予算手続きから、財務省への出資要請手続きへの切り替え等の手続き上の合意が遅れた事による。公社化後も若干の混乱が残り、職員へのボーナス支給にいたっては13カ月の遅配となった。

公社化の準備は、上記のように第6次マレーシア・プラン(1991～5)の自主財源強化に始まるが、その当初から公社化が予定されていたわけではない。公社化の検討開始は1993年である。ここまでは、国庫に繰り入れられていた収益金の自主財源化によって、収益努力の強化による国庫負担の軽減と研究機関の自決権の拡大のバランスが考えられていたのみであるが、目標の繰り上げ達成をする機関が出るにおよんで、周辺国での民営化の動きとの見合いで公社化が検討されたものと思われる。

ＳＩＲＩＭは公社化されたとはいえ、政府業務の代行を行っており、それは行政命令による"計量センター"等のナショナルセンター事業、委託契約に基づく"標準化事業"等である。また、品質改善指導、試験・証明等の技術サービス、受託・共同研究開発も公共性の面から(まだ、効率化の企業努力の余地があるにしろ)比較的低価格のサービス提供を行っており、この収支補填のために国庫からの資本投資が必要とされ、実際に行われている。総裁の講演では、「対価を得ている事業に於いて、3200万リンギットの収入を得るために5000万リンギットの経費を要した」といっていた。

筆者の講演では、事業収益拡大努力、職員とその家族への合意形成活動のエピソード、職員に与えられた身の振り方の選択支、上記の職員の減少という結果を招いた公社化の現実を併せて報告し、マレーシアの最大の国立研究所の公社化の事例報告とする。